

国民健康保険・後期高齢者医療保険

国民健康保険証の更新

◇新しい保険証を郵送しました
◇窓口受け取り手続きをした人は、先月までの保険証を持って希望した窓口へ **問**国民健康保険課 ☎216-1228 FAX216-1200

国保の加入・脱退

①国保への加入

◇退職などで職場の健康保険の資格を喪失したときは、加入手続きが必要です ◇必要なもの…健康保険の資格喪失証明書、手続きに来る人の顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)、世帯主と加入する人のマイナンバーが分かる書類



②国保からの脱退

◇就職などで職場の健康保険に加入するときは、脱退手続きが必要です ◇必要なもの…職場の健康保険証(該当者全員分、写し可)、国民健康保険証(該当者全員分)、手続きに来る人の顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)、世帯主と脱退する人のマイナンバーが分かる書類

①②共

問サンサンコールかごしま ☎808-3333 FAX216-1200(国民健康保険課)

国保税の年金特別徴収(仮徴収)と徴収額の平準化

◇2月に国保税を特別徴収(年金からの支払い)された人は、4・6・8月の年金から2月と同額を仮徴収します ◇新たに特別徴収となる人は、原則4・6・8月に前年度の国保税の2カ月分相当額を仮徴収します ◇今年度の国保税決定後、年税額と仮徴収額の差額を10・12月・翌年2月の年金から本徴収します ◇所得状況の変化などで仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じたら、6・8月の仮徴収額を変更し年間の徴収額が均等になるよう調整します **問**国民健康保険課 ☎216-1229 FAX216-1200

葬祭費の支給

◇国保や後期高齢者医療保険の被保険者が亡くなったとき、喪主に葬祭費を支給します ◇必要なもの…死亡診断書か埋(火)葬許可書、亡くなった人の保険証、喪主の本人確認書類(運転免許証など)・通帳、亡くなった人と相続人代表との関係の分かる戸籍(写し可) **問**国保はサンサンコールかごしま ☎808-3333 FAX216-1200(国民健康保険課)、後期高齢者医療保険は長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539

はり、きゅう施設利用券

①国民健康保険

対国保税に滞納がない世帯の人 ※40歳以上は特定健診を受診していること ◇保険証を持って国民健康保険課各支所の国保担当窓口へ **問**サンサンコールかごしま ☎808-3333 FAX216-1200(国民健康保険課)

②後期高齢者医療保険

対後期高齢者医療保険料の滞納がない人 ※令和3年4月以降に長寿健診などを受診していること ◇保険証を持って長寿支援課各支所の福祉課・保健福祉課へ **問**長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539

①②共

◇補助額…1回(枚)1100円(年間60回まで。申請月で補助回数が異なります)

人間ドック、脳ドック利用補助

①国民健康保険

対4月1日現在35歳以上(昭和23年6月30日以前に生まれた人を除く)で、国保税に滞納がない世帯の人(昨年度同じドック補助を受けた人を除く)



定人間ドック550人、脳ドック300人 ◇受付窓口…国民健康保険課各支所の国保担当窓口 **問**国民健康保険課 ☎808-7505 FAX216-1200



市ホームページ

②後期高齢者医療保険

対後期高齢者医療保険料に滞納がない人(昨年度受診者と昨年度国保で同じドック補助を受けた人を除く) ※6月30日までに75歳になる人も申し込み可

定人間ドック143人、脳ドック88人 ◇受付窓口…長寿支援課各支所の福祉課・保健福祉課 **問**長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539



市ホームページ

①②共

◇補助額…検査費用の半額(消費税は本人負担、上限2万円)
◇人間ドックと脳ドックの同時申し込みは不可 **申**保険証を持って人間ドックは4月11日～5月10日に、脳ドックは4月18日～5月10日に各受付窓口へ

後期高齢者医療保険料の

口座振替への変更

◇8月分の特別徴収(年金からの支払い)を中止し、口座振替を希望する人は、5月2日までに納付方法変更申出書の提出を(年度内の保険料総額は変わりません) ◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは、本人の印鑑も必要) **問**長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539 各支所の福祉課・保健福祉課

高齢者・障害者福祉

養護老人ホーム入園者募集

対原則65歳以上で食事・入浴などが自分ででき、環境上の事情や経済的な理由で現在の住まいで養護を受けることが困難な人

| 施設名 | 電話 |
|------------|--------------------------|
| 喜入園(喜入町) | ☎・FAX345-0106 |
| 吉田寿康園(本名町) | ☎800-9295 FAX800-9296 |

問長寿あんしん課 ☎216-1186

FAX224-1539、谷山福祉部福祉課 ☎269-2145 FAX267-6555

審査基準の変更

◇福祉用具給付、理髪・美容サービス、寝具洗濯サービスの利用者負担額の審査基準を、生計中心者の所得税から市町村民税へ変更します **問**長寿支援課 ☎216-1267 FAX224-1539

敬老パス・すこやか入浴

①敬老パス

◇満70歳の誕生日の2週間前から敬老パスを交付します(利用は誕生日から) ※友愛タクシ-券の交付を受けている満70歳以上の人は、入浴機能のみの敬老パスを交付します ◇必要なもの…本人確認書類(保険証など) ※窓口で顔写真を撮影します

②すこやか入浴

◇70歳以上の方が敬老パスか友愛パスを公衆浴場組合に加盟している市内の公衆浴場で提示すると、100円で入浴できます(回数制限あり)

①②共

問サンサンコールかごしま ☎808-3333 FAX224-1539(長寿支援課)



市成年後見センター

◇判断能力の不十分な人が、自分らしく安心して暮らせるよう成年後見制度に関する相談に応じます **開**8時30分～17時15分 **休**12月29日～1月3日と休日 **所**かごしま市民福祉プラザ4階 ※来所相談は事前予約優先 **問**市成年後見センター ☎210-7073 FAX210-7103

障害者基幹相談支援センター(相談センターサポート)

◇障害のある人や家族などからの悩みや不安、各種サービスの利用などに関する相談、障害者の虐待相談を受け付けています **開**10時～18時 **休**日曜日、休日 **所**かごしま市民福祉プラザ3階 **問**障害者基幹相談支援センター ☎226-1200 FAX226-1144、障害者虐待防止センター ☎226-1216 FAX226-1144



障害福祉サービスの利用

◇障害者手帳の所持にかかわらず、難病患者など一定の障害がある人は在宅介護などを利用できます **問**障害福祉課 ☎216-1304 FAX216-1274

重度心身障害者等医療費助成金

◇重度障害者の保険診療における医療費の自己負担額を助成します ※事前登録が必要(資格証を交付します) **対**次の①～③のいずれかを持つ人、①身体障害者手帳1・2級、②療育手帳A₁・A₂、③身体障害者手帳3級と療育手帳B₁ **申**障害福祉課や各支所の福祉課、病院などにある支給申請書を直接病院へ。医療機関の窓口で受け付けができないときは、申請書と領収書を障害福祉課 ☎216-1273 FAX216-1274 各支所の福祉課・保健福祉課へ

ゆうあい福祉バス

(車いす用リフト付きバス)

◇障害者の団体が行事などに参加するときに無料で利用できます(有料道路通行料金、渡船料、駐車場使用料金などは利用者負担) ◇利用時間…9時30分～16時30分 ◇運休日…12月29日～1月3日と車両点検日 ◇運行範囲…県内(離島を除く)

定24人(車いす2台使用時22人)

申利用希望日の前月1日(土・日曜日、休日は最初の開庁日)から10日前までに障害福祉課 ☎216-1272 FAX216-1274 へ

障害福祉に関する事業の

対象者要件などの変更

◇今月から紙おむつ等助成などの対象者要件を所得税非課税から市町村民税非課税へ変更します ◇7月から日常生活用具給付の費用負担基準額

表を変更します **問**障害福祉課 ☎216-1273 FAX216-1274



市ホームページ

健康・医療支援

市立病院の初診時には紹介状をお持ちください

◇紹介状がないときは診療費と別に初診時選定療養費7700円が必要になることがあります ◇かかりつけの病院で紹介状をもらい、予約してから受診を ◇予約は月～金曜日9時～17時に初診予約 ☎230-7103 へ ◇感染対策のため予約時間に来院を **問**同病院医事情報課 ☎230-7000 FAX230-7070

AED(自動体外式除細動器)を無料で貸し出しています

対市内で行事を主催する団体など **問**生活衛生課 ☎803-6881 FAX803-7026

